

戦後日本における大学の変遷と今日の大学改革

立教大学文学部 教授 寺崎昌男

大学の状況変化

一般教育学会で吉村先生と深沢先生にお会いし、本学に講演に来てほしいとのことでした。喜んで伺わせていただきました。

少し前でしたら、このような席は無く、大学問題などをやっても全く生活は成り立ちませんでした。

私は、大学院に7年間おりましたが、その間一度も就職できませんでした。ありていに言えば結婚で食べておまして、妻が働いて、私は半失業状態にあり、完全な浪人生活を1年半やった後で、ようやく財団法人野間教育研究所という講談社立の研究所に勤めることができました。本日は随分お若い方がお見えになっているので大変うれしく思っておりますが、私が講談社におりました頃に爆発的に売れていたのが「少年マガジン」で、刊行部数が100万部に達した時です。月に400万部売れて、革命的だと言われたものです。

そこに10年間おりましたが、その間に起きたのが大学紛争でした。私は大学問題を専攻していましたので、大学にいたら相当苦勞させられたと思います。ところが、幸いにも研究所にいた間に紛争が過ぎてしまいました。それ以降は様子が変わって、1970年代の半ば位から、逆に就職口が沢山あるようになりました。大学問題をやっている方に来ていただきたい、と言われるようになったのです。で私は初めて大学の先生として立教大学に赴任したわけです。74年でした。立教大学には79年までおり、その後、13年半東大におりました。そして、東大を辞めた後また立教に帰ってきました。帰ってきましたら、全学共通カリキュラム運営センター部長という仕事が回ってきて、今カリキュラム改革に

きりきり舞いさせられているところです。

この間、日本の大学は本当に変わりました。何が変わったか。今思い出してみると1974年という年が一つの区切りだったのです。既に大学紛争は終わっていたんですが、この1974年に高校進学率が80%を超えたのです。これは非常に大きいことです。中卒者が圧倒的に少数者だということになった年です。

5年後の1979年には高校進学率は90%を超えました。この5年間に、今思えば日本の高等学校は極めてユニバーサルな中等教育機関に変わっていたのです。しかし、それは大学の中にいると分かりません。そういうことだったのかなあというぐらいのことです。しかし、今度はその中学校・高等学校を卒業した人達が大学に来るようになって、大学進学率が、母数が大きくなっているのに加えて、20%、30%というように上がってきたのです。今時々新聞などで大学は大衆化してきたなどと言われていますが、とんでもない間違いで、実は日本では、大学の大衆化は1960年代の後半から1970年代の半ばまでに終わっていたのです。後期中等教育即ち高等学校への進学が増え、そして今度は後期中等教育から高等教育への進学者が累増していくという流れが、既にその頃にはっきりとできていたのです。そしてその勢いが80年代まで続いて、90年代の始めには、いわゆる18歳人口のピークというものがやってきました。そして今は90年代の半ばですが、皆さんご承知のとおり、18歳人口は激減の一途を辿っています。

今大学は、戦後かつてない改革を強いられていると言われています。しかし、私に言わせるとそれは正確ではありません。戦後日本の大学が大きな変革を強いられたのは、1945年から7年間のことです。この期間

に現在の体制ができました。今ある大学制度の中で、当時考えられなかった制度は殆ど有りません。50年代以後に起きた変化は、制度の変化ではなくて大学を取り巻く状況の変化でした。今大学に起きているのも、大学を取り巻く状況の変化、いわゆる高等教育の動態そのものの変化であります。そこにはいろんな要因が係わっています。高度経済成長の名残りという要因、日本の人口構造の変化という要因、そしてさきほど申しました高等学校内部の変化です。このような中で、今大学はかつてない構造的な変化を遂げさせられようとしているのです。それは決して制度の変化ではなく、実体の変化なのです。今戦後最大の改革が全て終わりになるのかなどという話が時々出ますが、私の見るところそれは正確ではないと思います。それでは、どこが変わらせられようとしているのか、それにどう対応したらよいのかということを私の知るかぎりお話し申し上げたいと思っています。

1991年の衝撃と四つの変化

レジュメの第1番目に「大学改革の状況」ということを書きましたが、それは4年前に遡ります。1991年7月のことです。この時に大衝撃が来たわけですね。この年に大学設置基準という多くの人が全然知らなかった法令が変わりました。大学設置基準というのは、1956年に初めて出た文部省令で、それ以後大学はこの物差しに合うように作ることが求められたのです。その設置基準の中身が、抜本的に変わってしまったのです。小さい法律ですから誰もあまり気にしていませんでした。どこが変わったかということ、今文部省が「大綱化」と言っている変化です。大学内の制度区分が廃止され、大学の科目も専門教育科目とか一般教育科目とかの区分をしなくてよいということになりました。外国語科目、保健体育科目など、そういう区分もしなくてもよい。全て大学が自分で決めてよいことになりました。もう一つは、大学自身が自己点検・評価というものを行いなさいということです。大学設置基準本文には、自己点検・評価を「をやるものとする」と書いてあります。

それから、これに関連して別の省令で出たのですが、

学位制度が変わりました。学部の学生さんはこれまで卒業されるときに新潟大学理学士、新潟大学教育学士という称号をもらいました。卒業証書にはそう書いてあります。ところが、これが変わり、ただ単に学士という学位になりました。大学は、必要あるならば括弧して理学とか教育学とかと書いてもかまわないけれど、必ず卒業証書に書かなくてはいけないものでもありません、となりました。そして学士というのは、称号ではなく学位となりました。この3つが一番大きい変化だったと思います。

この時から大学は大変な重荷を背負うことになりました。どういうことかということ、科目の区分というのが無くなったので、大学でどのような教育を組み立てていくかということ、これを大学が自分で決めなければならなくなりました。

この時、いろんな誤解も生まれました。「もう一般教育というものは無くなったのですか」と文部省に問い合わせた人が何人もいます。「いいえ、そんなことはありません。一般教育科目という区分が無くなっただけです。科目の区分を廃止しただけで、一般教育科目はあってもいいのです。だから、その名前を付けてもかまいません。大学の裁量です」というのが文部省の答えで、恰好よく言えば、大学の裁量権というものを文部省がきちんと認めたということになるわけです。この時から、大学は教育の中身を自分で変えていかなければならなくなりました。

もう一つのポイントは何かと言うと、さきほど申しました自己点検・評価ということです。これを本気で行うとなりますと、「うちの大学とはどういう大学か」、「この学部は何をする学部か」ということをきちんと決めていないと、自分で点検したり、評価もできないということになります。言葉を変えて言うと、大学は個性を出さなければいけない、学部も個性を出さなければいけないということになります。そういう訳で、自己点検・評価もしなくてははいけないということで大学をすごく忙しくさせました。この時から日本の大学の中の何10%かの先生方は、大学をどう変えるかという仕事に奔走させられるようになったわけです。こちらの大学でも、きっと何割かの先生方は、今まで思ったこともないような仕事をさせられておられることと

思います。立教大学でもそうです。私を始めてとして、今まで考えたこともなかったようなことを考えさせられ、思ってもいなかった時間を会議にとられて頑張っているのはそのせいなのです。

大学の裁量権の容認と教育目的の明確化というこの二つの事柄が、日本の大学を変えさせようとしているのです。

日本の18歳人口は1992年にピークに達して、1993年以降には減っていくということが分かっています。これが大学を動かしているもう一つの条件です。このことが私学に大きな危機感を持たせています。日本の大学の85%を占めているのが私学です。私学にとっては、受験者数の減、ひょっとしたら定員割れになるかもしれないという恐怖は非常に大きいものです。私立大学を受ける時の受験手数料は、現在30,000円～35,000円で、それより安いところはありません。この手数料は全て現金で入ってきて、相当な額になります。ですから、1,000人受験者が減りますと、たちまち3,000万円ぐらいの減収になります。何千万円、何億円という減収が2月に起きるかもしれない。これは私学にとって大恐怖です。そういうことから潰れる大学もあるのではなかろうかと思われています。

女子大学では誰も来てくれない、短大では立ち行かないと言われ続けて、多くの私立大学は、何とか変わらなくては行けないという状況にあります。共学になった大学はもう10数校あると言われています。女子大学から男女共学の大学に変わる。そして短大から4年制大学に変わる。ついに学習院の女子短大も4年制になるという話がこの前の新聞に出ていました。このように名門校とか伝統校とか言われたところでもどんどん変えざるを得ません。それから、大学の学部の形態を変える必要が生じました。例えば、家政学部と言っても誰も来ないので、生活科学部というように変えるとか、どのようなことをやるのかと不思議に思うような名前の学部がいいということで、国際経済情報学部など覚えきれないような名前のものがある。経済学部や文学部では学生は全然見向きもくれないという状態になっています。これは当然大学の先生方に非常に大きな負担になっています。大学を変えて行くにはどうするかということです。このような中で、大学内には

サバイバルへの危機感というものが広がってきています。

国立大学だって似たようなものです。今のままの大学進学率で推移していくとしたら、2010年には大学の入学定員と大学受験者の推定数がほぼ一致します。ということは、論理的に入試というものがなくなるということです。こういう時がやがて訪れるだろうという恐怖のカーブが描かれているのです。これを2010年問題という言う人もいます。

教養部解体・大学院重点化政策

もう一つの変化は、教養部の解体です。これは一般教育又は教養教育の主体が変化しつつあるということの意味しています。

身近な例をあげますと、東京大学の教養学部は非常にがっちりした組織でしたので、解体いたしませんでした。その代わりに、カリキュラムを大きく変えた。私が教育学部長を辞めた年以後、東大には一般教育科目という科目は1科目もありません。前期課程教育というふうに名前を変えて、その2年間で履修する科目の中に一般教育科目、教養科目という名前のもの一つもなく、基礎、主題、総合といった名前の科目を揃えました。前期課程教育は、それ自体が独自の教育課程であって、専門への入門教育ではないということです。そして半期制というものを直ちに導入しました。そのように教育の担い手が変わらなかった所でも、科目の中身はがらっと変わりました。今、各大学で進んでいるのは、カリキュラム改革です。私も今それを担当しているわけです。

立教大学も今年の春に一般教育部を解体させました。数年前からその方針が決まっていました。大学審議会の答申の中に「有機的、効率的」という言葉がありますが、今大学は、学部を主体として有機的、効率的なカリキュラムを作ることに専念させられているのです。また、そのようにしないと、受験生もなかなか来られないという事態が生まれてきているのです。

次の変化は、大学院の重点化で、文部省がポリシーとしてはっきりと出しています。すごい危機感のもとに東大の理学部が先頭を切りました。東大理学部といえば有名な学部の一つですが、ある専門雑誌の評価表

によると世界の大学で200番目に位置するようだということが分かって、このままでは駄目だと思ったのです。ハッと気がつくと技術科学大学院とか色々な研究所があちこちにできて、そこには最先端の機械が入って、ふんだんにお金をかけているらしい。新構想大学も沢山できて、そこには重点的にお金が行っているらしい。気がついてみたら、旧帝大にはお金がきていないことが分かった。有馬朗人さんが総長の時に、財政を調べてみたところ、国立大学の建物を作ったりする費用の内の80%が新構想大学にいったということが分かったのです。これでは貧乏だったはずだということで、国に働きかけを始めて、やっと回復しようとしているのです。予算配分を回復させるのなら大学の教育形態も変えた方がいいということで、この点の圧力もうんと強まってきましたし、また大学に危機感を持っていた先生方も変化を求めました。結局のところ、大学院重点化方針というのは、初めは東大の理学部だけの構想だったのですが、それが東大全体の構想になり、やがて旧帝大全部の構想となって、今や多くの大学の共有するポリシーの一つになってきたのです。

戦後日本の大学で大学院の充実を説いた人は誰だったかと申しますと、元首相の田中角栄氏です。列島改造論の中に大学院を充実しろということを説きました。山紫水明の地に大学を、というのがあの時の田中内閣の合言葉でした。そして全国に医科大学を必ずつくれと。これをあの時達成したのです。医科大学のない府県をなくして、併せて、誰も注目しませんでした。大学院の一層の充実をということを言いました。アメリカ、イギリスと比べて大学院に進む者の数は、日本は比較にならないくらい少ない。これは一体どうしたことだ、こんな事では将来のハイテク産業は担えないということを言ったのですが、あまり相手にされなかったのです。それが今実現しようとしています。ただし私はこれは極めて必然的な流れだと思っています。

最後は、管理運営制度です。今、大学審議会や文部省が一番手を付けたいと思っているのは、この部分だと思います。結局、大学を大きく変えていくためには何が必要かということ、まずそのための合意をどうやって形成するかということです。その次に、学長の存在で、これが弱いままではうまく動けない。今は学部教

授会的意思決定だけでは大学は動かないようになってきました。学部教授会を越えたもっと大きな合意形成がないと大学は動きません。そして、形成された合意があるものを生み出すためには、学長、理事長といった上級の管理者層の強化が必要ではないかと言われていています。実は戦後の当時の政策の中には、学内の上層部の権限をもっと強めるべきだという意見があったのですが、今の現れ方と違ってはるかに政治的・強圧的なものでした。現在は単に政治的に出てきているというだけではなく、大学自体どうしても変わらなくてはいけないという状況にあるのです。改革を推進していくために管理運営制度をどう変えていったらよいのかという問いに対する答えだと思います。

そのためには、教授会的意思決定機能というのをもう少し制限して、上位者の権限を強めていくということや、リーダーシップを強化するということが必要であるという意見です。さらに、これに併せて教員そのものを変えてもよいのではないかということで、今でているのが教員の任期制です。これが今最終的に出てきているポリシーだと思います。

1991年7月の衝撃というのは非常に大きいものでした。あれから4年しか経っていないとは思われないほどです。以前から大学も1992年以降学生は減っていました。そこへ突然にきた衝撃でしたから変化はものすごく速かったのです。この変化をもたらしたものは何だったかということ、大学審議会という機関です。今出されているポリシーの全てはそこから出てきています。その大学審議会の元になったのは、臨教審という大審議会の方針です。結局全ての元はそこへ遡ります。

最後に、一つだけ付け加えれば、かつての大学の激動で一番激しかったのは、大学紛争ですが、それは学生の異議申し立てから始まりました。今はどうかというと、その点が全く無いということです。学生という視点を入れられない形ででも行うことのできる教育改革、大学改革というのが進んでいるのではないのでしょうか。さっき学部の学生さんと思われる方々が沢山見えて嬉しかったのは、このような会に若い方が見ることが最近殆どないことだからです。

現在日本の大学にとって何が課題なのでしょう。順に申し上げたいと思います。

残されてきた問題群

一つは、今大学が様々なプレッシャーの下で変わらねばならないというようになってきていますが、これにはそれなりの理由があるということを認めるべきだ、という点です。その理由は、50年前の大学改革の中で産み落とされた幾つかのことから来ています。

50年前に日本は今大学の制度、つまり大学とは高校を出た者が行くところですよという制度を作りました。戦前は、旧制高校、大学予科を出た人と専門学校、専門部を出た人とそれから高等師範学校を出た人と様々なルートから大学へ行ける形になっていました。これがぴしっと高校3年のその次に続く教育が大学だということになりました。これは50年前には不可避の改革だったと思います。そうしなければ今の教育システムはできていません。また、今のように40%以上の青年が大学に行けるという状況は決して生まれませんでした。日本は当時将来の見通しを色々模索しながら、ともかく大学というのは高校の上にいる教育機関であるということを決めたのです。修業年限は4年ないし6年とし、それで不都合の場合には、2年ないし3年の短期大学をつくることができるとしました。短期大学も大学です、そして高校を卒業してから行くところですよ、という制度を決めたのです。

この制度を決めた論議やその辺の資料を調べて書いたのが、私が生まれて初めて書いた『大学教育』という本です。1969年に東京大学出版会から出版しました。

その頃様々な方と話をしている、先輩たちは一つの大事なことに気がついていなかったんだなあというのが分かりました。どういうことかと言うと、大学は基本的には高等教育機関だということです。そのことについての自覚が足りなかったと思います。一番変わらなかったのはどこかと言うと専門学部です。専門学部はどう変わるかということについては長い間不問のままに付されてきたのではないのでしょうか。勿論、戦前の旧制大学の年限は3年でしたから、専門教育の部分が2年に変わったため、3年から2年になるについて必要な改革を行ったのですが、中身は変わりませんでした。講座制という明治時代にできた制度はそのまま戦後の大学の中に持ち込まれて格差が温存されてきま

した。学部教授会は戦時中に痛めつけられたので、その反省から逆に極めて強固なものになっていきました。

私の恩師であるこの本の共著者・海後宗臣（かいご・ときおみ）という先生は1901年生まれで、その先生と一緒に仕事をしながら、色々と学ぶことが多かったものです。

例えば、当時私は東大の大学院のドクターコースの学生で、研究者になろうと思っていましたから、短大など目に入りませんでした。その本を書く時に、原稿用紙で1,000枚ぐらいになってしまいましたが、どの章から書き始めようかと先生と相談して、最初に「短期大学」という章を書きました。短期大学はどのようにして生まれ、どのような問題を持ち、25年経ってどうなっているかということを書いたのですが、私は不満でした。戦後日本の大学改革という本を書くのにどうして短大から書き始めなければならないのかと思っていました。しかし、私の先輩で恩師である先生は、私にそのことは大事なことだということ色々な形で教えてくれました。

その先生の持論によると、戦後、大学は変わったんだということです。つまり、大学はあっちこちにあっという間だということです。町を歩いていて路地を曲がったらそこに大学がある。そういう大学制度を日本は選んだ。短期大学はその一つなんだ。君は短期大学を馬鹿にしたように言うけれど、短大という制度があるおかげで、現在大学のない府県はないという状況がある。もしあの時に大学は4年制大学だけとか、大学院をもっている大学だけなどということを決めていたら、大学教育にアプローチできない人がどれだけ生まれていたか知れない。これを考えたことはあるか、と叱られました。恐らく先生は、短期大学の誕生というのが戦後日本の大学改革の最もシンボリックな部分だと言われたかったのだと思います。私はその言葉に励まされながら、戦後日本の大学改革に一般教育がどう導入されてきたか、大学院、学部はどう変化したかというようなことを書いた本を出しました。おかげで、その本は非常に多くの人に読まれました。

戦後の大学改革についてあれ程の大規模な本はついに出ておりません。今でも時々参照されていて、非常に嬉しい思いをしています。

その本が表していることは何かというと、大学は変わったということです。さらに、確かに変わったが、その変わり方がみんなに受け入れられていず、その担い手抜きで出発したということです。今私達が苦しんでいることの一つの背景がそこにあったように思います。

当時の日本の大学の先生方が、もし大学の本質的な機能は何か、それはまずは高等教育機関であるということが分かっていたら随分違っていたと思います。当時その課題を受け取ったのは、一般教育というものを受け持たされた先生方でした。その先生方は、大学は教育機関だ、俺は教師だということを絶えず感じていたと言っておられました。今も恐らくそれに近い感じを持っている方が多数おられると思います。ところが、大学人全体は、その点を極めて曖昧にしてきました。つまり、大学は本当は研究機関なんだ。だから、教育は二の次でいい。教授法なんてちゃんちゃらおかしくて、そんなことを勉強しなくても立派な大学教師になれる。みんなこう思ってきた。その「つけ」が今回来てきているのです。このことはどうしても変えていかなければならないことだと思っています。

例えば、朝日新聞社から出ている『大学ランキング』とか、東洋経済新報社と河合塾が編集している『日本の大学』などを読んでみますと、もう昔のような甘えは全く許されなくなってきているということが強く分かります。「僕の授業の登録者は2,000人ですよ」なんていう先生がいます。「2,000人でどうしてきちんと授業をやるんですか」というと、「いやー、大体2回目に4割位になって、今は大体1割ですから200人入れればいい」、「試験の時はどうするんですか」というと、「10教室ほど用意してもらえればその時監督して終わりですよ」と、そんな授業を持っている先生がいっぱいいるんです。これはいったい何たる事ぞと今マスコミとか一般の親達が気にしはじめたところです。

その様子を書いているのが産経新聞社から出ている『大学を問う』という本です。大学の学長達に一番よく読まれた本だと言われています。その本の第1章は何から始まっているかということ、花の政経と言われていた早稲田大学政経学部の授業から始まっています。大講堂の中で、教師が1人立ってしゃべっているが、

学生はその前に20人ほど座っているだけというその惨憺たる状況から始まっています。その本は、今、大学のどこが問題かということ、よく見えています。この点はやはり工夫していかなければならないと思います。科目を開いているか開いていないかという問題ではなくて、それをどう教えればいいのかということです。これは非常に大きい問題だと思います。

学生とカリキュラム

私達は今まで学生の変化というものを気にしておりませんでした。しかし、教育改革の中でこの学生の変化をどう見るかということは極めて重要なことだと思います。これまでは慨嘆していればよかった。よくぞあんなのが大学に入ってきたとか、どうせうちは低偏差値ですからと言って、はなっから諦める先生、また何を教えたっていいんです、伸びる奴は伸びるんで、伸びない奴は自分が悪いんですというようなことを言っている「高偏差値大学」の先生もありました。このように学生の変化に無関心ということは許されなくなってきているのです。

もう一つは、カリキュラムというものに取り組む必要があると思います。今申したように、大学の高等教育機関性というものについての反省が殆どありませんでしたから、カリキュラムについての関心も先生方には薄かったと思います。

私ども教育学の世界ではカリキュラムというのは主に学科課程とか教育課程と訳されますが、学科課程をどう組み立てるかとか教育課程をどう組み立てるかというのは、実は教育を担当している人間から言うと中心課題の一つです。従って、小・中・高校では、文部省が決める教育課程、即ち学習指導要領というものが出る度に様々な形で問題になりますし、しかも教育を根本から変えるだけの力があります。あれは全てカリキュラムというもののなせるわざです。それでは、大学の場合はどうかと言うと、殆どこれまで注目されてこなかったのではないのでしょうか。例えば、工学部の機械工学科ではこれだけの科目を順番にあげていけばいいんだとか、文学部では学生は出て来てても来なくてもいいですよ、出てくる奴の方が馬鹿で、出てこない

でしっかりやっている奴の方が見込みがあるなどと言っていけばよかったです、これからはそうはいきません。

ちなみに、さきほど申し上げました1991年にた大学設置基準の中に新しい言葉が出てきました。

「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために・体系的に教育課程を編成するものとする。」というものです。戦後の大学の法律に無かった言葉です。文部省はあの時初めて大学に教育課程という理念を持ち込んだといっています。

これは大綱化の中の非常にいい改善だと関係者は言っていますが、私達にとっては虚をつかれたと思っています。教育学の方だとお分かりになると思いますが、教育課程という言葉は戦後教育界に登場した言葉です。教育課程という言葉でカリキュラムのことを言う時には、教育学の世界では、いわゆる正課内教育と正課外教育の両方を含んだものを指します。例えば、中学校の教育課程といった時には、中学校のいろんな教科、国語、数学等々の教科の他に、クラブ活動であるとか或いは学校行事であるとか、学校が行う活動全体を指す言葉として「教育課程」という言葉を使い、それをバネにして戦後の新しい教育をやっている、もう教育は教室だけで行われるものではない、という考えで生まれてきた戦後の新造語だったのです。教育学の方ではそういうふうに使っていましたが、このたびの大学設置基準の中では明らかに誤って使われています。昔なら学科課程と称していた事柄に教育課程という語をあてているのです。教育課程という言葉の使い方についてそのような批判をしているのは、今のところ私一人のような気がしますが、間違いではないでしょう。ただし、こういう言葉が大学関係法令の中に出てきたという事実そのものは、大学教育の現代的課題を反映しているとみることができます。

もう一つあります。今立教大学でも出ていますが、伝統的にカリキュラムを考えていく時に、スコープとシーケンスという2つの軸があります。スコープというのはカリキュラムの広がり、つまり、あるカリキュラムが予想している文化の幅のことです。それからシーケンスというのは全く違って、それをどういう順序で

学習していくかという事柄のことです。この2つを区別して考えないとカリキュラム論というものは考えきれないのですが、そういうことも先生方はなかなかお知りになっていないということが、段々分かってきました。特に、広がり（スコープ）のところはさきほど申したように科目区分を廃止するというので、塀は全部取り払われてしまったわけですので、どうぞ各大学でお決めくださいということです。次はシーケンスですが、どういう順序で学習を準備していくかということです。このシーケンスというのは今まであまり考えたことはありませんでした。何々学部何々学科にはこういうシーケンスがあるといった学問の応用で考えていました。しかし、それで済むのかということになってきた。

シーケンスをよく考えてみて何が出てくるかということ、セメスター制（2期または3期制）です。そのセメスター制の根本は何かということ、学生の学習のシーケンスをどう組織していくかということなのです。具体的に言うと、外国語の授業は、週2回集中的にあったほうがいいのではないかと、学生にとっても2人の先生からそれぞれ2コマずつ1週間に4回の授業があったら極めていいのではないかと、2年生以上はもっと進んだ外国語をやればいいのではないかとということです。最近語学教育の方からそういう声が上がってきて、今やっと立教大学ではセメスター制の採用まであと一歩というところまでできました。

それでは、セメスター制にしていくと一体半年に何時間やるのかということから問題になってきます。よく調べてみると、関東の国公立大学は非常に真面目で15週やっているということが分かりました。東京都立大学は8月の9日ぐらいまで授業があります。試験期間も含めてやるとそういうことになります。その点関西の大学は大変上手で、13週にして後は授業時間に組み込んでやっていることがだんだんと分かってきて、現在一生懸命セメスター制というものを問うているところです。

私達にとってはスクールカレンダーというのは大変大事な研究テーマの一つですが、今まで大学のユニバーシティカレンダーなんてものはあまり考えないでよかった。それを考えなければならなくなってきたとい

うことは、全て先ほど申した大学の高等教育機関性というものに対する認識の弱さから来ていることだと思います。この中で問われていることが3つあります。

学部というもの

1つは、学部とは何なのかということの反省です。これは非常に重要な反省だと思います。はるか昔のことになりますが、日本で学部という言葉が初めて出てきたのは1877年（明治10年）です。この年に東京大学ができました。この中に学部というものが設けられました。法学、医学、理学、文学の4学部ですが、その4つの学部が付いた「学部」というのは大変に怪しげなものでした。

どうしてかという、そのころ「部」とはたんにセクションという意味にすぎなかったからです。明治の初めに日本の法律をつくる時に参照されたのは全て大宝律令でした。大宝律令では「部」がひんばんに使われています。それで、東京大学という大学を文部省立で作り、その中に工学部や医学部を置いたのですが、それらは今の学部とは違うものでした。つまり、「法 学部」ではなくて実は「法学 部」だったのです。官庁の組織として、学生を教える際の法学を担当するセクションというのが最初の文部省立東京大学法学部の起りでした。従って、学問論的な根拠のない言葉だったのです。学部長選挙なんかあるわけではなく上から全部決まっているわけです。根拠がなかったから、9年後にぶつとりと止めになりました。東京大学は帝国大学と名前が変わりました。そしてその時は学部という名前は使わなくて、少し偉そうな法科大学、医科大学、理科大学といった名前に変わったのです。夏目漱石は文科大学の教授でしたが、あの文科大学というのは文学部のことです。英語に訳すとカレッジ・オブ・リテラチュアです。分科大学というすごい厚い壁の複数の組織をもつ大学になりましたが、やっと大学の格好がつかえました。大正8年にもう一つ変化がありました。その年に学部というものができて、「法学 部」から「法 学部」に変わりました。その学部というのは大変に違う意味をもっていました。ドイツ型の学部で、極めて強い教員集団という意味です。この流れに

今日の学部があるのです。

学部というのは、実は昔から何回も批判されてきたものです。学部教授会があるから大学の教育に口を出せないと戦前の日本の政府は考えてきました。戦後の大学はその学部を強くすることで自治を守ってきました。大学紛争の頃に、大学の持っていた大事な権利の一つについて集中的な批判がありました。管理運営権についてです。特に強かったのが学生の懲戒権で、これが大抗議を受けて、随分縮小せざるを得なくなったのです。多くの大学で処分制度というのはそう簡単に適用できないという話になったのはその頃のことです。

紛争時には管理運営制度について批判を受けましたが、今受けている批判はカリキュラムからの批判です。カリキュラム面から大学の学部という組織をもう一度問い直しているのです。融合的カリキュラムを作りたい、全学共通カリキュラムを作りたいという時に、各学部のカリキュラム制定権はこのままでよいのか、この問いかけが今起きてきているのです。大学改革の一番デリケートな部分はそここのところなんです。新しい科目を設けたい。何学部のあの先生に科目を持ってもらいたい時に、直接その先生の下承を得ることができなくて、お宅の学部からどなたか出していただけないでしょうかと依頼しなくてはならない状況にあるのです。それは非常に大きい問題です。本当は、学部の枠を越えて教育を充実させたいところですが、なかなかそうはいかず、カリキュラムと学部組織との対立があるのです。ここをどう切り抜けるかで大学改革の成功・不成功が決まってくるものと思います。

改革を迫られる語学教育

それから、戦後の大学の変化の中で、とり残されたのは外国語教育であるということが、今度全学共通カリキュラムというものを立教大学で計画してみてよく分かりました。立教大学も外国語教育を変えたいと思っています。例えば、中国語を受講したい学生が急増していますが、ふと気がついてみると中国語の先生が1人しかいなく、希望する学生の46%しか中国語の登録ができない状態が10年続いていたということが分かりました。これはとんでもないことだということで、

中国語の先生を増やしてもらうことにしました。たった1人で10年間頑張ってきたのですが、来年の春からは3人になる予定です。それがやっとな実現します。外国語教育では大事な語学に教員が少なく、希望者の少い語学に教員が多いという状態が続いてきました。

それだけではなく、何のためにどのように教えるかという方法の開発も大変に遅れていると思います。私達は今コミュニカティブコースとリテラリーコースというのを作りたいと思っており、一部実現しています。コミュニカティブ・コースはコミュニケーション能力をつけるコースで、リテラリー・コースはリスニングやリーディングにより外国語の受容能力をつけるコースです。この二つを軸にして、その上に強化コースを設けて2年生までは語学を鍛えようと思っています。

なかでも、これまでの英語教育に関して学生諸君の評判は最低です。ワーズワースが専門の先生はずっとワーズワースのテキストを使っておられ、学生に聞いてみると「高校の時よりもかったるい授業だ。大学に入って発音を直されたことなんて一度も無い。考えてみると、受験の頃の英語力が最高でした。あれからは落ちていく一方です」と言う学生が多数いるのです。実用的能力と教養理解力との両方を失わせている英語教育だったのではないかと英語の先生方は非常に反省しておられます。ですから、なるべくネイティブの先生を迎えてうんと力をつけて、できれば英語を使って自分の文化を発信できるところまでやりたいというのが先生方の希望です。他の語学でも同じことが言えます。どのようにして実用的教育と教養教育を実現させていくか、そのためにどういうクラス編成にするか、どのような教育をやるかなど語学教育に問題が集中しています。それで、語学教育という言い方も止めようと言うことで、言語教育という名前に変えました。

このように語学教育には課題が山積しており、これから変えていくところの一番大事な部分だと思います。次には「パイ」の大きさということです。多くの大学が恐怖を感じているパイ、すなわち大学入学志願者の大きさ、これをどう考えたらよいのか。この点に関しては最近少し雲行きが変わってきたように思います。2010年問題に怯えているという状態から、いやそれは

少し違うのではないかと気がついてきたように思われます。

結論から言うと、第一に、大学を多くの人に開放するというのを強めていかなければならないということです。よく言われるのは3点セットという言葉です。大都市の大学は学部を増設することができません。増設するならば都会から離れた所に作るか特色のある学部を作るかです。そういう制限を突破できる方法が3点セットということです。3点セットとは、社会人、留学生、海外帰国子女のことです。この3つを入れて計画することが新学部を作るというハードルを飛び越えるための方法の一つなのです。今立教大学でも3点セットをどうするか色々議論しています。

このことにはある意味では象徴的なことです。それはパイを18歳から22歳に限定することがそもそも間違ではないかということです。教室にいる学生が全部19歳から23歳ぐらいだという状況は本来は異常なことです。アメリカでも、北欧でも、ドイツやフランスでもそうですが、学生のうちの半数近くが成人です。これは外国の大学では不思議でもなんでもありません。日本はそうしてこなかったのです。学生は18歳から22歳までのことだと考えてきたのです。今これを広げていかなければならないと思います。そう思ったときに初めてパイは減少するだけではないということが分かってきます。

第二には、最近まで気がつかずに実態を見て気が付いたことですが、女性の4年制大学志向の上昇ということです。確か平成5年だと思いますが、女子の4年制大学志願率が男子の4年制大学志願率を追い越しました。これは今後ずっと続きます。文部省も大学関係者もこの点を読み誤っていました。もしこの勢いがそのまま続けば、大学進学者は減るのではなく、少なくとも維持できるか、いやもっと高くなるのではないかと思います。女性の急激な上昇と男性の緩慢な上昇が続いていけば日本の大学進学率は50%になります。いやもっと高く、ひょっとしたら高校卒のうちの80%位が大学に行きたいと思うようになるのではないかとここまで言う人がいます。有馬朗人先生がこの前立教大学に来て、そのような話をしておられました。

多くの方は50%で頭打ちと考えているけれども、ア

アメリカの様子を見てると違うのではないかと思います。アメリカでは、大学進学率が51%になった時に急激な伸びが起きて今の状態になりました。その理由は50%を越えた時に、大学へ行かない人がマイノリティーとなり、そのマイノリティーになるまいという別の力が働いたからで、その点からこれからも増えるだろうというのがその根拠です。私はそれが当たっているのではないかと考えています。故に、大学はいたずらに危機感を持つことはないと思っています。危機感を持つぐらいならば、中身を変えていくことに力を注いでいくことが重要であると思います。

以上私の感想も含めて最近のことを申し上げました。続いて、長期的にどんな課題が求められているかということ、教師の役割という観点から幾つか申し上げたいと思います。

外国制度の学び方を変えよう —自己点検・評価をめぐる—

一つは、少し大学を離れて考えてみる必要があると思います。第一に、日本の大学の歴史は短いということです。明治以来130年です。一番長い慶応義塾大学でも150年になるかならないかで、東京大学は120年ぐらいなものです。ヨーロッパの大学が12世紀に続々と生まれていたという状態から見れば、本当に短い歴史です。その短い大学の歴史を息せき切ってキャッチアップしていますから、少し反省してやる必要があります。

少し踏み込んでみますと、引き継ぐべくして引き継がなかった世界大学史の遺産というのが幾つか有るのではないのでしょうか。さきほど申し上げた極めて硬直した学部の状況というもの、外国の大学の学部はそうではないということがわかり、最近破られつつあります。つまりカリキュラムを提供するデパートメントと考えればよいのではないかとということで、管理運営の中心も学部段階よりも大学院レベルの方に移した方がいいのではないかとこの考え方も出てきています。この考えは旧来の学部制度をかなり変える考え方です。筑波大学のように学系・学群制度に変えてしまうと、これはまた別の問題が起きると思いますが、今の学部をもう少し柔軟にしていけることは、必要なことではな

いかと思います。

例えば、学位ですが、博士の学位というのは、末は博士か大臣かといつてすごく偉いものだと思っていました。しかし、アメリカでは1920年くらいから博士は、通行手形のようなものだという考えになってきた。それを日本は取り入れなかった。そのために今どういうことが起きているかというと、外国人留学生に学位を出せないという、思いもよらない結果となってしまった。これはやはり遺産を学ばなかった証拠だと思えます。

もう一つは、外国の大学のことを学ぶ時に十分な調査や十分な検討をしなかったことではないかと思えます。例えば、自己点検・評価というものです。大学設置基準に「大学は自己点検・評価をするものとする」と書いてあります。「するものとする」ということは、しなくてはいけないことなのか、しなくてもいいことなのか良く分からないので、文部省に聞きに行った人がいます。文部省は、これは努力義務規定だと答えています。努力義務。義務では無いけれど、努力するのが義務だということですか、よくわかりません。私学では非常に心配されて、その基準かマニュアルがあるかと聞きましたが、文部省はマニュアルなどは作っていない、大学審議会の答申「大学教育の改善について」の後ろに載っている参考例の自己点検・評価項目の表を参照していただきたい、マニュアルは各大学でお作りくださいと当たり前のことを答えています。そして、自己点検・評価を学則で表現しておく必要があるのか、また、これを行うことによって財政上の変化があるのかという質問をしました。これは実施しないと助成金が少なくなるという心配があるからです。それに対して、文部省はそういうものと連結しないと答えています。実際は連結しているようですが、とにかく努力義務規定なんです。

ところが、この制度の理解は間違っていると思えます。それに不正確だと思います。自己点検・評価を英語でどのように言うか何人かの先生に聞いても誰も知りません。セルフ・エバリュエーションとかセルフ・アプリーシエーションとか色々言いますが、違います。アメリカではセルフ・スタディーといいますが。ユニバーシティ・セルフ・スタディーというのが自己点検・

評価の原語です。スタディというのは調査するとか吟味するという意味で、自分で自分の大学を吟味するということです。スタディーにエバリュエーション、評価という意味はありません。ですから、「自己点検」だけでよいというのが私の考え方です。自己点検。自分で自分の大学を点検する、それでいいのではないのでしょうか。何のために点検するかと言われたら改革するためにどんな問題があるかを点検する。あるいは、少し良くしたいが、それにはどうしたらいいかを考える。それだけでよいのです。ユニバーシティー・セルフ・スタディーあるいはユニバーシティー・スタディーをすぐに自己評価と訳してしまうので、勤務評定ではないかという議論になるのです。私は点検という言葉しか使わないことにしております。何のために点検するのか、改善のために点検するんだ、他の目的ではないと主張しております。このようなこと一つを見てもわかるように、外国制度の学び方がまずいような気がします。

テニユアと任期制

もう一つは、今任期制にからんで問題になっているテニユア制です。

アメリカではテニユアが活発に行われていて、上級の教授たちはテニユアをとるために一生懸命勉強する、だから競争原理が働いていいんだとか、テニユア制度があるために任期制・契約制が実行できるのだという議論がありますが、その議論は不正確です。テニユアというものの歴史を読んでみるとわかりますが、アメリカではテニユアというのは大学にもあるし、小中学校の先生にもあります。そのテニユアがいつできたかという1880年代の闘争の中で獲得されてきました。身分が非常に不安定でいつ首になるかわからない。これでは研究、教育はできないという闘争の中でテニユア制度が位置付いてきたのです。日本ではそういうことを考えないで、今の大学審議会もそうですが、任期制の検討に当たってテニユアと契約制、これを結び付ければもっといいのではないかと考えています。冗談じゃないと言いたいのです。戦後日本が大学を作ったとき大学教授の身分は保証されました。何で保証され

たか、それは国家公務員法と教育公務員特例法です。更に、労働基準法によって2年以上の任期契約はできないようになっていました。そして、その意に反して不利益処分は行わないということが国家公務員法で定められています。このように幾重にも保障されているのです。それはどこから出てきているかという、今のテニユアの制度からです。

そのテニユアの制度を敗戦後の日本がどうして採ったかという、戦前の苦い経験があったからです。戦前はいつでも首を切られるという状況があったため、大学に関しては特に大学教員の身分というものが保証されたのです。

私は、帰るところのある任期制は採用してかまわないと思います。それは大学の論理に則してやっていけばいいのです。ところが、帰るところの無い任期制で、今言われているのがまさにこれなのですが、国公立を通じて、しかも助手から教授までを含めて採用してはどうですかと言っているのです。もし帰るところの無い人に任期制ができたならどうなるかを考えると慄然といたします。5年か、プラスアルファを入れても7年くらいでぶつぶつ切られるのです。それが普通になっていくのです。そのような職域に誰が来るものですか。どんな高給でも7年でお終いの場所ですといわれたら誰も来ません。22歳で勤めて29歳でお終いというそんな職場には誰も行きません。首を切られるだけでなく、年金も駄目になるし、第一、落ちついて仕事ができません。古文書の解読というのは10年がかりの仕事ですが、そういうことは全くできなくなります。私はこれは最大の悪策だと思っています。

大学審議会が色々なことを言っていますが、このことについて有馬さんにも申し上げました。「大学がこのままではいけないという診断書は、多分審議会も私も共通ですが、しかし、処方箋は全く違います。こんな処方箋でこんな劇薬を飲まされたらたまったものではない、大学は死んでしまいます。今大学は一生懸命に自分で変えようとして自己点検・評価をしようとしているのです。どうして待てないのですか」。私は一人になってもあの任期制に対しては批判していこうと思っています。

社会からの要請の変化

2番目は、社会的要請の変化というのをどう見るかということです。最近私が読んだ一番面白い読み物に、平成7年4月24日に日経連教育特別委員会が出した『新時代に挑戦する大学教育と企業の対応』という題名のレポートがあります。新聞等で取り上げられましたから、お読みになった先生も多いと思いますが、21世紀に向けて大学に何を望むかということが書いてあります。

その1番目が「新時代に求められる多様な人材像」という事項で、その内容項目を読み上げますと、1.人間性豊かな構想力のある人材、2.独創性・創造性のある人材、3.問題発見・解決能力を有する人材、4.グローバル化に対応できる人材、5.リーダーシップを有する人材、があげられており、こういう人材を大学は育ててくれと言っているわけです。これを見て私はびっくりしました。これは戦後私達教育学者がずっと言ってきたことです。

小中学校の教育を変えなければならない時、私達が小中学校の先生方にどういうことを言ってきたと思いますか。「これからは、自分で問題を発見していくような子どもを作りましょう。そして、それを解決するにはどうしたらいいかということ自分で考えることのできる子どもを作りましょう。日本のことだけではなくて外国のことに関心を持つ子どもを育てましょう。勉強ができるだけでは駄目です、人間性の豊かな創造力のある子どもを作りましょう。」とずっと言ってきたことです。それと同じことが今改めて日経連の企業人によって書かれています。学者が入ってまとめたものではありません。聞くところによると、日経連に人間塾という勉強会があって、そこで練り上げたものだという事でした。

次いで、「大学教育の目指すもの」という事項で、そこには、1.人間形成の充実、2.基礎教育の充実、3.専門教育の充実、4.異文化理解の充実、という項目があげられています。結構でもっともなことばかりです。しかし、忌憚なく言えば、こういう人材を大学で育てられなくしたのは、高度経済成長期の企業だったのではないのでしょうか。企業は指定校制度というものを

を最後まで外しませんでした。だから東大の卒業生とそれ以外の大学の卒業生は就職活動に行っても入口が別というような体制が設けられてきました。その基準になったのが偏差値です。結局偏差値で決めていたのです。従って、自分が作ってきた体制のことに注文をつけているのではないかと思わざるを得ません。

ただし、要求の中には大学が長期的には応えなくてはいけぬ課題も有ると思います。というのは、21世紀の日本の経済活動は、否応なしに、地球的規模のものになります。その時に、外国の文化も分からない、日本の文化も分かっていない、外国語も使えないなどという社員では駄目だ。いざものを決めるといふ時に、ママに相談してきますなんて言っているようでは駄目だと、そういう危機感の現れなのです。さすがに経済界は鋭くその危機感を先取りしていると思います。

20年前まで、財界、特に日経連は何と言ってきたかという、大学に対して専門教育を充実させろ充実させろとずっと言ってきました。一般教育などは早くなくせと言ってきました。今やこの有り様です。逆転しています。教養教育こそ大事だと言っています。その背後にあるのは、21世紀に向けて教育のどこを解決してゆかなければならないかという課題が見えているのです。産業界はこのことを本気で考えています。企業の浮沈に係わる問題だと本気で考えているのです。だからこそ、今大学が、こういうようにしますと言えぬチャンスでもあるのです。

教養教育のとらえ直し

もう一つは、教養教育の中身というものを作っていく必要があるということです。

50年前に日本の大学に教養教育が入ってきた時に、その当時の人達が考えられなかった問題は何かという、それは教養の内容のことです。

当時の多くの人達はヒューマニティーズの教育が教養教育だと思っていました。従って、科学をやるにしても科学哲学という形で科学を教えるんだとか、勿論文芸と哲学は一般教育の基本であるとか、ギリシア・ローマ問題から西洋教育思想の流れはきちんとおさえなくてはいけないなどと言われ、こういう形で一般教

育を組み立ててきたように思います。

しかし、現在、当時の日本人の教養の中に入っていないものが幾つかあると思います。その一つは宇宙論です。この50年間の宇宙開発は、以前の間が考えられなかったほどのスピードで進んでいます。そのような中で作られつつある宇宙論はほぼ哲学に近くなってきています。

2番目は環境論です。自然を人間との関わりで見るということは、50年前の日本人にはできないことでした。それが今急激に課題としてあがってきています。それから3番目は人権論です。この分野では世界的に南北問題等と色々な深まりをもってきています。最後は、最近話題の生命論です。ご承知のとおりこの分野は大変大きい問題であります。21世紀にかけて恐らく宇宙論、環境論、人権論、生命論の4つは非常に大きな問題になっていくものと思われます。今後の大学の教養教育にはそういうものを取り入れて、新しい教養人を作っていくというのがこれからの役目ではないでしょうか。

ところで、日経連の報告書が奇しくも言っていることは、大学はアンダーグラジュエート教養教育をしっかりやってくださいというメッセージです。今まで専門だけを覚えなさい、学力をつけなさい、技能教育をやりなさいといていたこととは全く違います。正に教養教育をやれというメッセージを私達は受け取ったのです。アンダーグラジュエート教育の目標は「専門性ある教養人」を作っていくということにあると思っています。かつて私達は「教養ある専門人」を作ることが第1の役割だと思ってきました。逆転する必要があるのです。専門性ある教養人を作ること成功した大学が21世紀のサバイバルに生き抜いていけないかと思って自分を励ましなが、私も立教大学で全学共通カリキュラムの仕事をやっているのです。

最後になりましたが、2つだけ関連したトピックスをお話して終わりにしたいと思います。

創造性を育てる手順

一つは、今色々な所で言われている創造性というものを作っていくにはどうしたらいいかという、大学の

枠を越えた課題がありますが、それについて書かれた非常に面白い文章をご紹介します。

「21世紀フォーラム」という財団法人政策科学研究所が出している雑誌ですが、これにインタビュー記事が載っていました。「日米学生比較—創造性をめぐって」という文です。神田先生というマサチューセツ工科大学(MIT)の建築都市計画学部建築学科のシニアレクチャーをなさっている方ですが、日本とアメリカの学生を比べてどちらが創造性があるかということを書いています。

私は当然「アメリカの学生が創造性がある、日本の学生は駄目だ」と書いてあると思って読んでみたら違うんです。この先生の話ですと、建築の学生のことですが、学部の段階では、両者に創造性の差はないということです。学部の段階では日本の学生達も結構創造性がある。アメリカが勝っていて日本は駄目だとか、東工大は駄目でMITはすごいなんていうことはないとのこと。ところが、大学院に行ってから断然アメリカの学生がオリジナリティーを発揮してくるのだそうです。日本は大学院にいったら駄目になるというのです。どうしてかという、アメリカの大学は大学院生に対してサポートをきちんとやっているからだそうです。

サポートというのは、ラーニング・サポート・システムとかエデュケーション・サポート・システムという言い方で表現されていますが、学生達の研究がどこまで進んでいるか、この次はどうしたらよいか、ということをきちんときめ細かくサポートしていて、それで自然に学生たちは自分の方向性をきちんと身につけるのだそうです。ですから、種を蒔いただけの粗放農業とは違うのです。その次は、時間や余裕をきちんと設定して、体験学習の機会を大学院に入ってからふんだんに与えていく。この二つによって両者にオリジナリティーの明確な差ができてくると書いてあります。私は専攻が違いますから自然科学系のことはよく分かりませんが、上から決めた教室のテーマを割り当てて指導するようなシステムでは多分駄目なのです。これはお読みになることをお勧めしたい論文の一つです。

このことから思うのですが、日本の学部教育はこれでいいのかということです。結構創造性があると褒め

られています。本当にそれでいいのだろうかと思っています。それには、学生たちの中にある私達の持っている能力を見出す必要があるのではないかと思います。その能力の一つに音響と映像というものを受ける能力があります。この能力は私達の世代は弱く、音響と映像の両方で考えるという力はありません。私達は文字文化の中で育ってきましたから、テレビを見るのは遊びだと思っています。文化の中の映像と音響、これらのもっている教育力というものをきちんと受け止められるのは、これからの若い学生諸君なのです。そこを馬鹿にしないで付き合っていかなければならないと思います。

マンガと「臨場感」

一番ギャップを感じるのはマンガではないでしょうか。大学の先生の大半は「マンガを読む学生が溢れているからいけない」とおっしゃいます。「日本では、背広を着た30代のいい男がマンガ雑誌を読んでいる。アメリカでは考えられないことです」と嘆かれますが、これは間違いだと思います。新しいカルチャーができてきたのです。まず第一に日本のマンガは極めてレベルが高く、世界一の水準ではないでしょうか。先年、東大の大学院生達の自主合宿のテーマというのをみて驚きました。それは「柴門ふみと同級生」というテーマでマンガを通じて青年論を考えるというものでした。私は柴門ふみという人を知りませんでした。後で、柴門ふみさんという人はすごく優秀な人で、『同・級・生』というのはそのヒットマンガだということを知り、とにかくそのマンガを貸してくれと言いましたら、ドクターコースの学生がすぐに持ってきてくれました。面白い。その感動というのは、かつて私達が短編小説を読んだころと殆ど変わりませんでした。私達は映像の中から教養を身につけるといって力が弱いと思っていました。ということは、逆に映像や音響を使った

授業を組み立てればよいということですし、その工夫をもっとすべきだと思います。

二つ目は学生諸君のもっている別の感覚、「臨場感」というものを求める」という事実を尊重することです。

臨場感を求めるということはどういうことかという、第三者のしたり顔や言葉はあまり信じないということです。これは講義をしていてよく感じます。概説などの講義で、学生諸君に覚えて欲しいことを列挙したりするととたんに白ける。このように彼等は死んだ言葉というものに感動しなくなっています。その代わりに、何に感動するかというと、当事者の言葉に対してです。

例えば、千葉大学教養部で一番成功した「戦後日本の労働争議と人間」という1年間の総合講義が行われましたが、その講義の中で決定的に強かったのは戦後の労働争議の当事者の方々を次々に招いてきたことです。私語など全くなく、水を打ったように何百人という学生諸君が聞きました。私の場合でしたら、教育学概説を講義する時に、現場の先生を呼んできて話をしてもらったり、あるいは討論をしてもらっています。これぐらい強いものはないのです。

それを生み出したものは何かというと私はテレビだと思います。テレビは臨場性のあるメディアです。台風が来た時に、どうしてアナウンサーが吹き飛ばされそうになりながら「大変です、大変です」というのか。やはり臨場感というものを求めて、それを表現したいからです。というのは、臨場感こそ説得力があるからです。

そういうところを大事にしていく必要があると思います。私達教育学者からみると、こういう話題が大学を前進させるためには、極めて大事な点ではないかと思っています。

つたない話で、時間もだいぶ過ぎましたが、本日の話を一応終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。